

45.5.

10 (%)
530 $\frac{M}{Kl}$

(精製油)

但し
カス製造用
肥料製造用
製油用
6%
320kg
免
免
免

昭和	原油関税	石油関税計(含.船舶)	石油消費税	合計
昭. 35	84	122	1,390	1,512
36	87	153	1,902	2,055
37	219	277	2,257	2,584
38	346	415	2,618	3,033
39	401	495	3,277	3,772
40	486	577	3,655	4,232
41	588	664	4,275	4,939
42	709	804	4,986	5,790
(補正予算後) 43	858	940	5,630	6,570
(当初予算) 44	944	1,067	6,502	7,569

(注)・原油関税額にはその年度の事情により或種の関税還付制度が行われているが、この表にはこれらの還付額が含まれている。